

## ㈱東洋クオリティワン Box フォルダー利用規約

株式会社東洋クオリティワン及び国内グループ会社（以下「当社」といいます）は、「Box」上の当社フォルダー（以下「当社 Box フォルダー」といいます）に外部コラボレーターとして招待された際の利用について、以下の通り利用規約（以下「本規約」といいます）を定めます。

### 第1条（利用規約の適用範囲）

- 1 本規約は、当社 Box フォルダーに招待された社外利用者（以下「外部コラボレーター」といいます）に適用されます。

### 第2条（利用規約の変更）

- 1 当社は、必要と判断した場合には外部コラボレーターの承諾を得ることなく、本規約を変更できるものとします。
- 2 外部コラボレーターは、前項の変更の有無およびその内容を定期的を確認するものとします。
- 3 変更後の本規約は、当社が別途定める場合を除き、当社ホームページ(<https://www.tq1.co.jp>)上に表示した時点より、効力を生じるものとします。

### 第3条（アカウントの管理）

- 1 外部コラボレーターは、Box の利用にあたり、登録したユーザーID・パスワード等の認証情報を他人に貸与もしくは共有等してはならないものとします。
- 2 Box に登録したユーザーID 及びパスワード等のアカウント情報は、外部コラボレーターが自らの責任で厳重に管理し、不正使用や漏洩等への対策を行うものとします。なお、アカウント情報の不正使用や漏洩等が発生した場合、速やかに当社へ届け出るものとし、その責任はすべてその外部コラボレーター及びその所属企業が負うものとします。
- 3 Box に登録したユーザーID 及びパスワード等のアカウント情報で当社 Box フォルダーへアクセスされている限り、前項の届出の前に不正使用がなされた場合も、当社は一切の責任を負わないものとします。

### 第4条（セキュリティ対策）

- 1 外部コラボレーターは、必要なセキュリティ対策が施されたコンピューター機器及び通信機器を使用するものとします。
- 2 外部コラボレーターが登録したデータがコンピューターウイルスに感染していることが判明した場合、当社は外部コラボレーターに当該データに関する調査を要請することができ、外部コラボレーター及びその所属企業はこれに応じなければなりません。

### 第5条（秘密の保持）

- 1 外部コラボレーター及びその所属企業は、当社 Box フォルダーに参加することによって得られた情報、資料等を秘密に取扱うものとします。
- 2 当社 Box フォルダーの共有によって得られた情報、資料等を、当社の書面による事前の承諾

なく、第三者に開示、供与、漏えいした場合は、外部コラボレーター及びその所属企業は当社に対して損害賠償の責任を負うものとします。

- 3 本条の規定は、外部コラボレーターとしての利用が終わった後3年間効力を有するものとします。

#### 第6条（禁止行為）

- 1 外部コラボレーターは招待された当社 Box フォルダー内で以下の行為をしてはなりません。
  - (1) 当社との取引に関係しない行為、当社 Box フォルダーへ招待された目的外の行為
  - (2) 法令または公序良俗に反する行為
  - (3) 当社 Box フォルダーの運営を妨げる行為、または妨げる恐れがある行為（コンピューターウイルスに感染したデータ等の不正な登録やネットワーク機能の破壊や妨害行為を含む）
  - (4) 他の利用者に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
  - (5) 反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
  - (6) 当社もしくは当社 Box フォルダーで共有している他の外部コラボレーターが属する企業など第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉その他の権利または損害など他者へ不利益を与える行為
  - (7) 暴力的な表現、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地等による差別につながる表現の掲載、その他当社 Box フォルダー内の他の利用者が不快と感じる可能性がある行為
  - (8) 当社 Box フォルダーを共有することによって得られた資料等の第三者への提供などの情報漏えい行為
  - (9) 営業、宣伝、広告、勧誘、その他営利を目的とする行為（ただし当社が認めたものを除く）
  - (10) Box のアカウント情報を第三者に利用させ、または共有、貸与、譲渡、売買する行為
  - (11) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する行為
  - (12) その他、当社が不相当と判断する行為
- 2 前項に該当する行為を行った場合は、当社は外部コラボレーターに事前の通告なく当社が必要と判断した措置を取ることができます。
- 3 前項に該当する行為等、外部コラボレーターの行為により当社に損害が生じた場合、当社は当該外部コラボレーター及びその所属企業に対し損害賠償を請求することができます。

#### 第7条（免責事項等）

- 1 Box は Box 社によって提供されているサービスであり、その機能と安全性に関して、当社はいかなる保証をするものではありません。また、当社 Box フォルダーに関するご質問以外、当社では一切お答えいたしかねます。
- 2 当社 Box フォルダーにアクセスするために必要なコンピューターや通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての費用及び利用中の電話料金や通信料等は全て、外部コラボレーターご自身のご負担となります。

- 3 当社は当社の事情により、外部コラボレーターに事前に通知することなく、当社 Box フォルダーへのアクセスを一時停止または終了することができるものとします。なお、当社 Box フォルダーへのアクセスの一時停止または終了により外部コラボレーターに損害が生じた場合も、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 4 当社 Box フォルダーに保管されているデータは、外部コラボレーター自らが必要に応じてバックアップを作成するものとし、いかなる場合においても当社は登録データの消失等に関し一切の責任を負わないものとします。
- 5 当社 Box フォルダーで共有している他のコラボレーター及びその所属企業から、当該外部コラボレーター及びその所属企業の要因で発生した事象について、何らかの損害賠償を請求、また訴訟を提起された場合は、当該外部コラボレーター及びその所属企業が自らの責任と費用により解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 6 その他、外部コラボレーター及びその所属企業が当社 Box フォルダーで共有することにより被る損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第8条（暴力団等排除）

- 1 外部コラボレーター及びその所属企業は、自らが暴力団、暴力団員、暴力団関連企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力（以下「暴力団等反社会的勢力」といいます）ではなく、将来にわたっても該当しないことを確約します。
- 2 当社は外部コラボレーター及びその所属企業が次の各号の一に該当すると合理的な根拠に基づき認めるときは、何らの催告を要せずに当社 Box フォルダーへのアクセスを終了することができます。
  - (1) 暴力団等反社会的勢力である、または暴力団等反社会的勢力が経営に実質的に関与しているとき
  - (2) 自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団等反社会的勢力の威力または暴力団等反社会的勢力の関係者を利用するなどしているとき
  - (3) 暴力団等反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど暴力団等反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
  - (4) 暴力団等反社会的勢力と何らかの関係を有しているとき
  - (5) 当社または第三者に対して暴力的または威圧的な違法行為を行ったとき
  - (6) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に違反したとき

#### 第9条（準拠法・裁判管轄）

- 1 本規約は日本法に準拠します。
- 2 当社 Box フォルダーの利用において紛争が生じた場合は、さいたま地方裁判所を第一審の専属的合意管轄とします。

以 上

※Box は、Box 社が提供するクラウドコンテンツ管理およびファイル共有サービスです。